

宿毛市新庁舎議場システム整備工事に係る公募型プロポーザル 審査項目及び採点方法

【審査項目及び評価基準・着眼点】

	審査項目	評価基準	配点		着 眼 点	備 考
			内訳	ウエイト		
1	会社の概要・導入実績	経営規模の妥当性	20	10	5.0	業務を誠実に遂行できる会社であるか。
		同種又は類似業務の実績		10	5.0	本システムで要求される機能を有するシステムと同様又は類似の導入実績があるか。
2	システムの概要・機能	仕様書案に沿った提案	130	30	15.0	仕様書に沿った提案がなされ、対応できない場合でも課題解決方法が示されているか。
		使いやすく、操作ミスを防ぐシステムの提案		30	15.0	マイク・カメラ等の操作を簡単に行うことができるか。
		映像配信が容易にできる提案		20	10.0	映像配信において鮮明な映像・音声を提供できるか。
		システム障害時等の応急措置の提案		20	10.0	トラブル発生時の応急措置体制が整っているか。
		事業遂行力の提案		20	10.0	事業実施スケジュールが適正に管理されているか。
		操作等について、適切な教育・指導についての提案		10	5.0	担当職員への十分な操作研修を行う計画・体制があるか。
3	システム保守体制	業務遂行体制	30	20	10.0	システムユーザーからの問い合わせ等に関して、迅速に対応できる支援体制が構築できているか。
		保守体制		10	5.0	システム及び機器のトラブル発生時において、迅速な対応がとれる体制が整っているか。
4	業務実施方針	業務理解度・取組み意欲	20	10	5.0	業務の意義を理解し、事業目的に沿った提案になっているか。また、事業の参入にあたって、熱意・意欲があるか。
		プレゼンテーション		10	5.0	提案システムの内容がわかりやすく、必要性が十分納得できるものになっているか。
合 計				200		

【採点方法】

・着眼点毎に5段階で採点を行う。（極めて良好2.0点、良好1.5点、普通1.0点、やや不十分0.5点、不十分0.0点）

・配点の内訳を満点とし、着眼点毎に定められたウエイトと5段階の点数を掛けて、評価点とする。

例) 会社の概要（内訳10点）

ウエイト5.0点 × 5段階の点数 = 評価点

評価が極めて良好の場合、ウエイト5.0点×2.0点＝評価点 10.0点 となる。

評価が普通の場合、ウエイト5.0点×1.0点＝評価点 5.0点 となる。

・審査方法については、技術提案内容等の評価点に見積価格の評価点を加算した総合評価点が最も高いプロポーザル参加事業者を最資格者とする。

・最高得点者が2者以上ある場合は、委員の評価順位において最も上位とした委員が多い事業者を最資格者とする。

※ただし、評価の対象となるプロポーザル参加事業者が1者の場合、技術提案内容の採点結果が一定点数（600点）以上を満たし、本業務を実施し得る能力を満たすと判断した場合は、当該プロポーザル参加事業者を優先交渉権者とする。